

# 平成31年度 福島県立ふたば未来学園高等学校 I期選抜募集要項

〒979-0403

福島県双葉郡広野町大字下浅見川字築地12

電話 0240-23-6825

ホームページアドレス：<https://futabamiraigakuen-h.fcs.ed.jp/>

## 1 通学区域

県下一円とする。

## 2 募集定員

全日制の課程・総合学科募集定員（160名）の30%程度とする。

## 3 出願資格

出願資格については、次の(1)、(2)のいずれかに該当する者とする。

(1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業又は修了した者、あるいは平成31年3月卒業見込又は修了見込の者（以下「卒業生及び卒業見込の者」という。）

(2) 中学校卒業生と同等以上の学力があると認められる者

ただし、以下の者は、本校のI期選抜に出願することはできない。

① 平成31年3月に以下の中学校を卒業見込の者

### 【I期選抜に出願することのできない中学校】

浪江町立浪江中学校

浪江町立浪江東中学校

浪江町立津島中学校

浪江町立なみえ創成中学校

葛尾村立葛尾中学校

双葉町立双葉中学校

大熊町立大熊中学校

富岡町立富岡第一中学校

富岡町立富岡第二中学校

川内村立川内中学校

檜葉町立檜葉中学校

広野町立広野中学校

② 平成31年3月に中学校を卒業見込の者で、出願時にJFAアカデミー福島又は双葉地区未来創造型リーダー育成構想ビクトリープログラムに参加している者

③ 上記①の中学校に在籍している者以外で、東日本大震災が発生した時に、双葉郡内の小学校に在籍していた者又は双葉郡内に保護者が居住していた者で、平成31年3月に中学校を卒業見込又は修了見込の者

## 4 志願してほしい生徒

本校は、建学の精神「変革者たれ」、校訓「自立」「協働」「創造」のもと、自らが新しい生き方、新しい地域、新しい価値の創造者となり、自らと社会を変革していく人間を育成することを教育目標としている。そのため、本校のI期選抜においては、次のA型又はB型に該当する生徒を求める。

### 【志願してほしい生徒】

#### A型（学業）

各教科学習の成績が優良で、志を高く持ち、本校での主体的・探究的な学びにより、高い学力を身につけ、国公立大学等の上級学校への進学を目指す者。

#### B型（スポーツ）

トップアスリート系列を志願し、対象とするいずれかの競技種目で顕著な競技実績を有し、入学後も専門的な理解と高度な技術の習得を図ることにより、生涯を通して競技の振興発展に寄与しようとする者。

※ B型（スポーツ）の対象種目は、サッカー（男子・女子）、バドミントン（男子・女子）、野球（男子）、レスリング（男子・女子）とする。

## 5 出願手続き及び提出書類

### (1) 出願に必要な書類

#### ① 中学校卒業生及び卒業見込の者

ア) 平成31年度 I 期選抜入学願書（以下「入学願書」という。所定の用紙による。）  
学科の欄の括弧（コース記入欄）には、何も記入しないこと。

イ) 平成31年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書（以下「調査書」という。所定の様式による。）

クラブチーム等校外での活動実績がある場合、「長所・特技等の記録」の欄に記入する。

ただし、年齢20歳以上の者については、調査書の提出を免除する。

ウ) 平成31年度 I 期選抜志願理由書（以下「志願理由書」という。本校所定の用紙による。）

志願型（B型（スポーツ）志願者は種目名も）及び本校入学後に希望する系列（アカデミック系列、トップアスリート系列、スペシャリスト系列のいずれか一つ）に○を付けるとともに、本校への志願の動機・理由、将来への抱負・進路希望（目標）、将来の目標を実現するために、どのような高校生活を送りたいか等について本人が記入する。

また、運動部・クラブチーム等での実績、文化部での実績、生徒会活動・ボランティア活動・各種コンクール等の記録、取得資格等について、具体的かつ正確に記入する。

「記入上の注意」及び「記入例」を参照の上、もれなく記入する。

手書きの原本を複写したものを提出してもかまわない。その際は、志願者氏名及び保護者氏名は直接自署する。

なお、作成に当たっては、両面印刷で作成する。

エ) I 期選抜受験票用紙（所定の用紙による。）

受験番号欄の学科名、在学（出身）学校名、氏名を記入する。

オ) 入学検定料納付済証明書用紙（所定の用紙による。）  
学校名、出願者氏名及び出願課程・学科名を記入する。

② 上記①以外の者

ア) 入学願書（上記ア）に同じ）

イ) 志願理由書（上記ウ）に同じ）

ウ) 健康診断書（平成31年1月以降に医師の診断を受けたもの）

エ) 履修証明書、学習成績証明書

ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの

オ) I期選抜受験票用紙（所定の用紙による。）

受験番号欄の学科名、氏名を記入する。

カ) 入学検定料納付済証明書用紙（所定の用紙による。）

出願者氏名及び出願課程・学科名を記入する。

(2) 入学検定料

入学願書には、入学検定料として2,200円分の「福島県収入証紙」を所定の位置に貼付する。

ただし、志願者において消印しない。

なお、「福島県立高等学校の授業料の免除等に関する規則」第4条第1項により、生徒の学費を主として負担している者が、激甚災害（当該入学検定料の納入期限前1年以内に指定されたものに限る。）により著しく損害を受けた場合は、入学検定料の免除を受けることができる。

(3) 出願方法

① 本校を志願する中学校卒業者及び卒業見込の者は、上記(1)の書類を在学（出身）中学校長を通して本校校長に出願する。

なお、中学校長は、本校校長に入学願書を提出するとき、「平成31年度福島県立ふたば未来学園高等学校 I期選抜志願者名簿」（所定の様式による。）を添付する。その際、「備考」の欄には志願者の志願型を記入する。

② 上記①以外の者は、直接、本校校長に出願する。

③ 県外等遠方のため郵送により出願する場合は、速達・書留とし、返信用封筒（宛先の住所、氏名を記入し、450円分（簡易書留）の切手を貼付した角形2号封筒）を同封する。その場合、事前に本校校長に連絡する。

## 6 出願期間

平成31年1月17日（木）から1月22日（火）までとする。

持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

県外等から郵送により出願する場合は、1月22日（火）正午までに必着とする。

## 7 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の

理由などを記載した自己申告書（所定の様式による。）を出願に際して本校校長に提出できる。

提出できる者は、不登校による欠席日数が1年間で30日以上とするが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

また、保健室等登校であった者も、その日数が1年間で30日以上の場合提出できるが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

提出及び受領は次の方法により行う。

- (1) 志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。郵送の場合には、返信用封筒（志願者の住所、氏名を記入し、82円分の切手を貼付した長形3号封筒）を同封する。
- (2) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は自己申告書受領書（所定の様式による。）を交付する。
- (3) 提出期間は、平成31年1月17日（木）から1月22日（火）までとする。  
郵送の場合には、1月22日（火）の消印有効とする。  
持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。  
ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

## 8 県外からの出願

- (1) 県外からの志願者は、5の(1)・(2)に定める出願書類のほかに、次の書類を提出する。
  - ① 他都道府県の公立高等学校を志願しないことを証明する書類  
志願者の在学（出身）中学校長は、当該都道府県の公立高等学校を志願しないことを証明する書類（所定の様式による。）を作成し、当該都道府県の教育委員会教育長の証明を受ける。
  - ② 保護者が県内に居住することになることを証明する書類  
市町村長が発行する「住民票の写し」  
ただし、住民登録ができない事情がある場合は、保護者の勤務先の所属長が発行する「転勤見込証明書」など、県内に居住することになることを証明する書類で代替することができる。
- (2) 県内に保護者に代わり志願者を監督、保護する者（以下「身元引受人」という。）が居住する場合、上記(1)の②に代えて、身元引受人の「住民票の写し」を提出する。
- (3) 出願方法及び出願に必要な書類、身元引受人等について不明な点は、在学（出身）中学校を通して本校に問い合わせる。

## 9 願書受付

- (1) 出願書類の受付時に、受験番号を記入したI期選抜受験票（所定の様式による。）及び入学検定料納付済証明書（所定の様式による。）を交付する。  
出願者は、交付された入学検定料納付済証明書については、写しをとっておく。
- (2) 本校校長は、志願者の入学願書について精査し、次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は、入学願書の受付を取り消すことがある。

- ① 入学願書に記載した事項に虚偽があるとき
- ② 所定の手続きを経ないで、県外から出願したとき

## 10 出願の取消し

- (1) 中学校卒業生及び卒業見込の者が出願を取り消す場合は、出願取消届（所定の様式による。）を在学（出身）中学校長を通して出願期間終了後に本校校長に提出する。
- (2) 上記(1)以外の者は、出願取消届（所定の様式による。）を出願期間終了後に、直接、本校校長に提出する。
- (3) 出願を取り消す者は、本校校長にⅠ期選抜受験票を返還する。  
ただし、すでに納付された入学検定料については返還しない。

## 11 障がい等のある志願者に対する配慮

障がい等のある志願者に対する配慮は次のとおりとする。

### (1) 中学校卒業生及び卒業見込の者

- ① 原則として平成30年12月末までに、志願者は、中学校長を通して、「受験上の配慮申請書」（所定の様式による。）を、本校校長に提出する。その際、中学校長は中学校における「生活・学習の様子、配慮等に関する説明書」（所定の様式による。）と本校校長が必要と判断した場合には診断書等も併せて提出する。

本校校長は必要に応じて、高校教育課と受験上の配慮に関して協議を行う。

- ② 本校校長は、願書受付後に、「受験上の配慮に関する通知書」（所定の様式による。）により、受験上の配慮に関して中学校長を通して志願者に通知する。

### (2) 上記(1)以外の者

- ① 原則として平成30年12月末までに、志願者は、「受験上の配慮申請書」（所定の様式による。）を、本校校長に提出する。本校校長が必要と判断した場合には診断書等を提出する。

本校校長は必要に応じて、高校教育課と受験上の配慮に関して協議を行う。

- ② 本校校長は、願書受付後に、「受験上の配慮に関する通知書」（所定の様式による。）により、受験上の配慮に関して志願者に通知する。

## 12 選抜方法及び選抜資料

中学校長から提出された志願理由書、調査書の審査結果、面接、小論文及び実技試験（B型（スポーツ）で志願する者のみ。）の結果を資料として、志願者の個性や学ぶ意欲を重視し、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定し、合格内定者を決定する。

### (1) 志願理由書

### (2) 調査書

「各教科の学習の記録」は135点満点とし、「特別活動等の記録」は55点満点として、合計190点満点とする。

### (3) 面接

すべての志願者に個人面接を実施する。

面接の内容には、中学校における学習活動の成果を問う内容（国語・数学・英語）を含む。

面接については、段階評価する。ただし、学習活動の成果を問う内容については、点数化する。

(4) その他（小論文、実技試験）

- ① すべての志願者に、思考力、判断力、表現力等を問う小論文を実施する。  
字数は400字程度、時間は50分とし、点数化する。
- ② B型（スポーツ）で志願する者には、実技試験を実施する。  
実技試験については、段階評価する。
- ③ 実技試験種目及び内容（※ 実技内容については変更する場合もある。）

サッカー	ボールリフティング、パス、コントロール、ゲーム、体力テスト等
バドミントン	ノック、オールショート・ロング、ゲーム等
野球	ベースランニング、ノック、ゲーム形式等 ※ 野球の実技試験は、ソフトボール1号球を使用する。
レスリング	マット運動、体力テスト等

13 面接等の期日、受付時間、会場及び持参物等

- (1) 期 日 平成31年1月31日（木）
- (2) 受付時間 午前8時30分から午前9時まで
- (3) 集合場所 ふたば未来学園高等学校本校舎 体育館  
(福島県双葉郡広野町大字下浅見川字築地12)

(4) 持参物

- ① すべての受験生  
I期選抜受験票、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、上履き（校舎内用）、体育館用シューズ、下足・体育館用シューズ袋、昼食、腕時計  
※ 集合場所となる体育館では、校舎内用の上履きは利用できないので体育館用シューズを履くこと。  
※ 控室で面接を待つ間、持参した書籍の読書や学習をしてもよい。

② 実技試験がある受験生

すべての種目：実技のできる服装、体育館用シューズ、タオル	
サッカー	サッカー用スパイク（トレーニングシューズでも可）、シンガード、 ※ ポジションがキーパーの場合、キーパー用グローブ
バドミントン	ラケット、バドミントンシューズ
野球	グラブ、野球用スパイク、ユニフォーム、バット（中学校時に使用していた物）
レスリング	Tシャツ、短パン、レスリングシューズ（体育館用シューズでも可）

(5) 留意事項

- ① 計算機能や言語表現機能を有するものは受験会場に持ち込まないこと。
- ② 携帯電話、スマートフォン等の通信機器は受験会場に持ち込まないこと。

## 14 選抜結果の通知及び入学の確約

### (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者

① 平成31年2月5日（火）正午以降に、選抜結果を当該中学校長にⅠ期選抜結果の通知書（所定の様式による。）により通知する。

通知の場所は、ふたば未来学園高等学校本校舎とする。

合格内定者には、Ⅰ期選抜合格内定通知書（所定の様式による。）を当該中学校長を通して交付する。

② 合格内定の通知を受けた者は、入学確約書（所定の様式による。）を当該中学校長を通して平成31年2月7日（木）から2月12日（火）正午までに、本校校長に提出する。

ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

なお、郵送により提出する場合は、事前に本校校長に連絡する。

### (2) 上記(1)以外の者

① 平成31年2月5日（火）正午以降に、合格内定者に対してⅠ期選抜合格内定通知書（所定の様式による。）を交付する。

交付の場所は、ふたば未来学園高等学校本校舎とする。

② 合格内定の通知を受けた者は、入学確約書（所定の様式による。）を平成31年2月7日（木）から2月12日（火）正午までに、本校校長に提出する。

ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

なお、郵送により提出する場合は、事前に本校校長に連絡する。

(3) 県外等遠方のためⅠ期選抜結果の通知書（所定の様式による。）とⅠ期選抜合格内定通知書（所定の様式による。）の郵送を希望する場合は、「選抜結果の通知書等送付依頼書」（本校所定の様式による。）に730円（速達・簡易書留）分の切手を添えて願書受付時に提出する。

## 15 合格者発表

(1) 入学確約書の提出があった者については、平成31年3月14日（木）正午以降に、合格者としてふたば未来学園高等学校本校舎で発表する。

(2) 本校校長は、合格者に対して、受験票と引き替えに、合格通知書（所定の様式による。）及びその他の書類を交付する。

交付の場所は、ふたば未来学園高等学校本校舎とする。

交付の時間は、3月14日（木）午後3時までとする。

(3) 本校校長は、提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

## 16 その他

(1) Ⅰ期選抜で不合格になった者が、Ⅱ期選抜又はⅢ期選抜に出願するときは、新たに出願書類を提出する。

その際、「入学検定料納付済証明書」又はその写しを入学願書の裏面に貼付して提出する。

(2) 合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届（所定の様式による。）を在学（出身）中学校長を通して本校校長に提出する。

ただし、中学校卒業生及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

#### 本校トップアスリート系列について

(1) 本校トップアスリート系列は、卒業後の進路として、トップアスリートや生涯スポーツ社会のリーダーとして活躍することを目指し、サッカー（男子・女子）、バドミントン（男子・女子）、野球（男子のみ）、レスリング（男子・女子）で高度な技術・理論を習得することを目的とした科目群です。

この目的の実現のため、本校在学中は、上記競技種目の技術・理論の習得を、授業と部活動を連動させた取組をつうじて目指していきます。

以上より、本校トップアスリート系列は、高校在学中は勿論、卒業後、進学先や就職先においても、専門の競技種目や生涯スポーツ分野で取り組む強い意志のある生徒の志願を求めています。

また、上記の理由により、在学中は、必ず出願時に希望した競技種目の部活動に入部して活動することになるとともに、原則として他の系列への変更はできませんので御注意ください。

(2) 本校トップアスリート系列の部活動は、上記（1）の理由から、出願時にトップアスリート系列を志願し、合格を認められた生徒のみ入部を認めており、他系列の生徒が入部することはできません。

ただし、女子サッカー部、レスリング部については、中学校における競技人口等、競技種目の特性から、入学後、顧問との相談により、トップアスリート系列以外の系列の生徒の入部も認める場合があります。

(3) 現在、トップアスリート系列のバドミントン競技に参加する生徒は、ふたば未来学園高等学校猪苗代校舎（猪苗代高等学校内）で活動していますが、平成31年度からは、バドミントン競技に参加する生徒全員が、広野町の本校舎に移り活動します。

(4) 入学後、J F A アカデミー福島に参加する生徒は、ふたば未来学園高等学校三島長陵校舎（静岡県立三島長陵高等学校内）で活動します。